

パブリック・コメント

みなさんのご意見をお聞かせください!

パブリック・コメント（市民意見公募）とは、市民のみなさんの生活において重要となる市の条例や計画を定める際、事前にその案を公表して、市民のみなさんから意見を募集するものです。いただいたご意見につきましては、内容の決定にあたり参考とさせていただくとともに、取りまとめ完了後、いただいたご意見に対する取り扱いや、市の考え方について公表を行います。

ご意見を募集する内容

① 坂東市地域防災計画(案)

概要 災害対策基本法第42条第1項の規定により、市域における地震災害や風水害などに関する予防計画、応急計画および復旧計画等をあらかじめ規定し、市と防災関係機関が有効に機能することにより、災害から市民の生命、身体、財産を保護することを目的に定められています。今回の改定は、国の災害対策基本法改正および茨城県地域防災計画改定との整合性を図るため、また、近年の災害の課題とその対策を示すために見直しを行うものです。



② 坂東市体育施設長寿命化計画(個別施設)(案)

概要 市が所有する体育施設の多くは、老朽化が進行しています。今後も維持・修繕の需要が増加し続け、大規模改修の集中が予想できることから、工事費の平準化を図る必要があります。「坂東市体育施設長寿命化計画(個別施設)(案)」では、これまで各体育施設で行ってきた改修計画を総合的に管理し、点検・修繕を行うことにより、大規模改修工事の集中化を避けるとともに、体育施設をできる限り長く、安全・安心に利用していただけるよう定めるものです。



■ 閲覧場所

市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、さしま窓口センター、岩井公民館、猿島公民館、神大実分館、岩井図書館、猿島図書館のほか、案件の担当課で閲覧できます。

○ 市役所・さしま窓口センターの開庁時間

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日を除く

※各施設の開館時刻や休館日などに関しては、各施設へご確認ください。

■ 閲覧・募集期間 ①・② 1月28日(金)～2月28日(月) ※郵送の場合、当日消印有効

■ 応募資格 市内に在住、在勤または在学の方

■ 応募方法

ご意見のほか、住所、氏名、電話番号、市外在住の方は勤務先または学校名とその所在地を明記して、書面を持参、郵送（はがき・封書等）、FAX、Eメールのいずれかで応募してください。

※記載事項漏れや、電話・口頭でのご意見は無効となります。

■ 応募・問合せ ① 交通防災課

〒306-0692 坂東市岩井4365

☎ 0297(21)2180 FAX 0297(35)2140

✉ koutsu@city.bando.ibaraki.jp

② スポーツ振興課

〒306-0631 坂東市岩井3086

☎ 0297(35)1711 FAX 0297(35)6336

✉ sports@city.bando.ibaraki.jp